令和７年７月22日
市街地整備対策特別委員会

参考資料1

ＪＲ茨木駅・阪急茨木市駅 西口駅前周辺整備基本計画　概要版

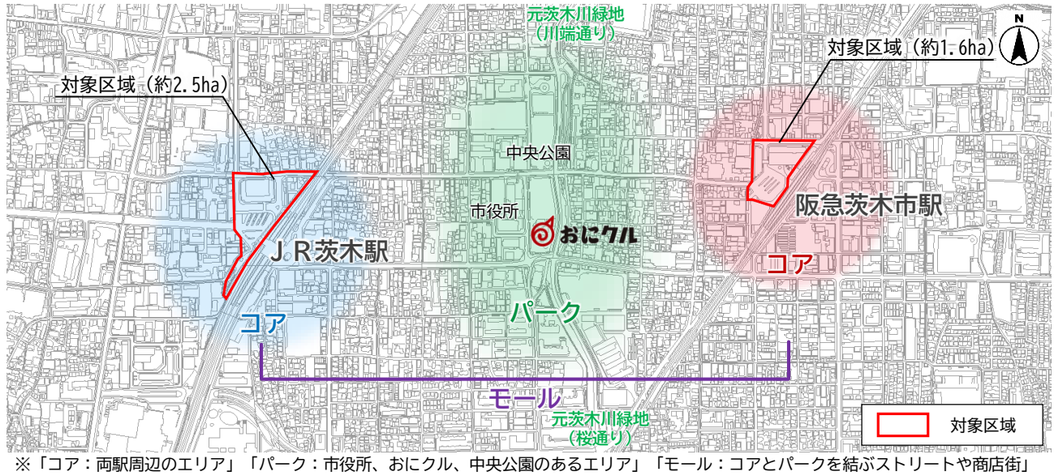
第１章　はじめに

背景と目的

ＪＲ茨木駅・阪急茨木市駅西口駅前周辺は、整備から50年以上が経過し、駅前施設の老朽化や社会・経済情勢の変化により、安全で円滑な交通機能や魅力ある空間の不足といった、様々な課題を抱えています。

本基本計画では、魅力あるまちなかの形成に向けて、中心市街地全体を俯瞰的に捉えたうえで、両駅前に求められる機能などを整理するとともに、整備の基本方針や整備イメージなどを示し、今後、両駅前の具体的な計画策定を行う際の指針として活用していくものとします。

対象区域



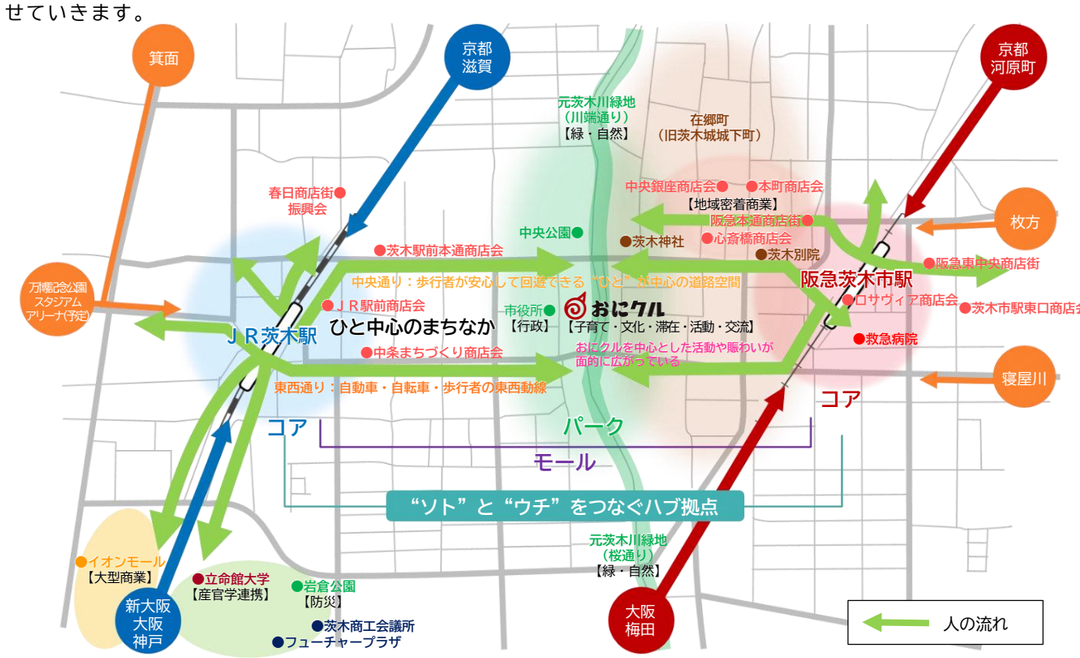
※「コア：両駅周辺のエリア」「パーク：市役所、おにクル、中央公園のあるエリア」「モール：コアとパークを結ぶストリートや商店街」

第２章　現状と方向性

中心市街地の機能と人の流れ

本市の中心市街地は、『２コア１パーク＆モール』の都市構造を活かしたまちづくりを進めており、おにクルを中心とした「パーク」での活動や賑わいが「モール」を通じて中心市街地全体に広がり、活動が景色となる「ひと中心のまちなか」を目指しています。

ＪＲ・阪急両駅周辺「コア」は、人の流れや賑わいをまちなかへつなげていく機能を持つハブ拠点としての役割を担い、パーク及び周辺地域への動線やつながりをイメージしながら両駅西口駅前周辺の再整備に取り組みます。また、中心市街地及び駅周辺における既存機能を踏まえながら、中心市街地全体で求められる機能を充足させていきます。

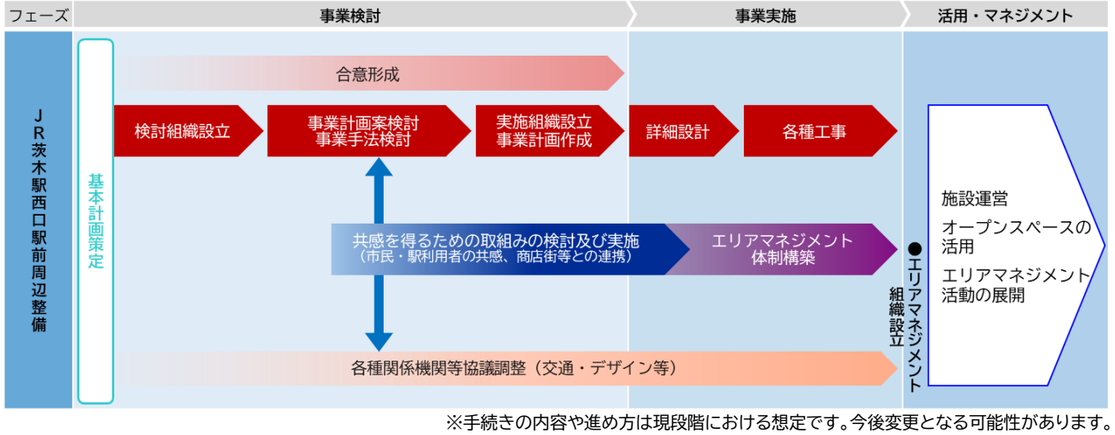


第４章　今後の進め方

ＪＲ茨木駅西口駅前周辺整備

本基本計画を踏まえ、権利者や民間事業者による事業計画の具体化を図るとともに、市民や関係者等とまちづくりの方針を共有しながら進めていきます。

今後は、権利者を主体とする検討組織を設立し、関係者等と連携しながら事業計画案や事業手法等の検討を行い、その後、事業を推進する実施組織の設立や事業計画を作成しつつ、権利者等の合意形成を図ります。

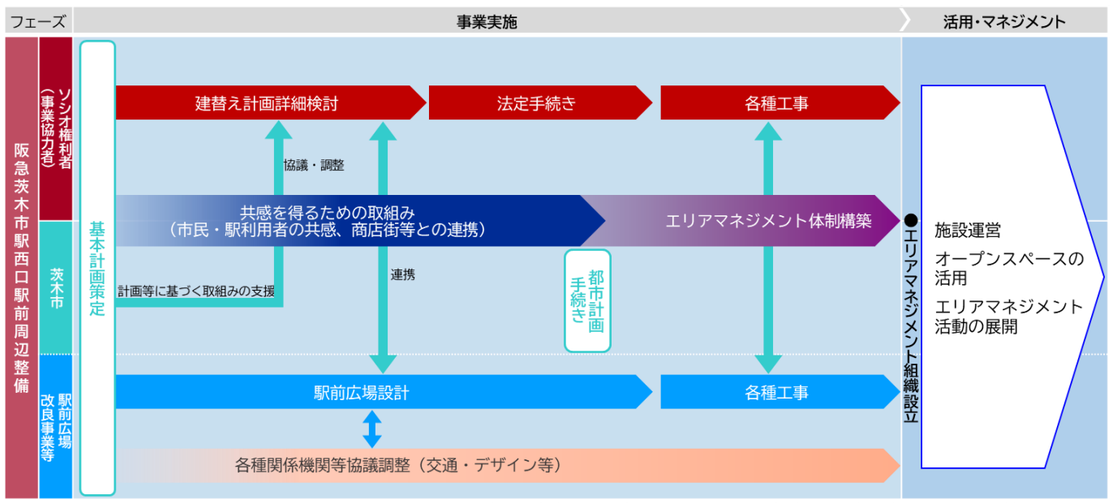


※手続きの内容や進め方は現段階における想定です。今後変更となる可能性があります。

阪急茨木市駅西口駅前周辺整備

本基本計画を踏まえ、市は引き続きソシオ権利者（事業協力者）と協議・調整を行うとともに、駅前広場改良事業等との連携を図っていきます。

また、再整備を推進するためには、多くの関係者から事業への共感を得ることが重要であることから、ソシオ建替え計画の検討や駅前広場設計と並行して、市民・駅利用者等に共感が広がる取組みを市とソシオ権利者（事業協力者）が協力して行います。



※手続きの内容や進め方は現段階における想定です。今後変更となる可能性があります。

■発行・問い合わせ先

茨木市　都市整備部　まちなか整備課
電話番号：072-620-1821
Mail：machinakaseibi@city.ibaraki.lg.jp
発行：令和７年（2025年）４月

次なる茨木へ。
茨木には、次がある。

第３章　整備方針

駅前周辺に求められる機能・整備基本方針

両駅前周辺の特性と課題、市民・駅利用者のニーズ等から両駅前周辺に求められる４つの機能と整備基本方針をまとめました。

魅力・賑わい
- 魅力的な賑わい空間の創出
- 駅前にふさわしい都市景観づくり

都市機能
- 立地特性を踏まえた都市機能の導入
- 市民ニーズを踏まえた都市機能の導入
- 持続性のある商業機能

交通機能
- 歩きやすい空間整備
- 公共交通の利便性向上
- 分かりやすい案内サインの整備

安全・安心
- 駅前周辺の再生
- 防災機能の向上
- だれもが使いやすい駅前環境の整備

整備イメージ

整備基本方針を踏まえ、両駅西口駅前周辺の整備イメージを整理しました。

ＪＲ茨木駅西口駅前周辺整備

多様な活動の場となる広場の整備

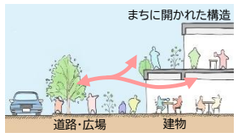
周辺エリアへの起点となる広場を整備し、待ち合わせやイベント、災害時の一時避難場所として利用できる空間を整備します。



ワークショップのアイデアを重ね合わせた広場のイメージ図

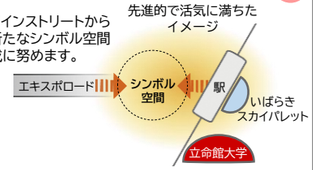
魅力的な賑わい空間の創出

建物の低層部をまちに開かれた構造とすることで、店舗やオープンカフェなどの建物内の賑わいを道路や広場空間につなぎます。



新たな茨木の顔となる景観の形成

駅やメインストリートから望む新たなシンボル空間の形成に努めます。



公共交通の利便性向上

快適な乗り換え動線や待ち合い空間を創出します。



車両動線の検討

駅前広場の駅利用交通と通過交通の動線を整理することで、公共交通の円滑化や安全性向上を図ります。



公共交通を中心とした整備事例
（兵庫県姫路市：姫路駅北駅前広場）

立地特性を踏まえた都市機能導入の可能性

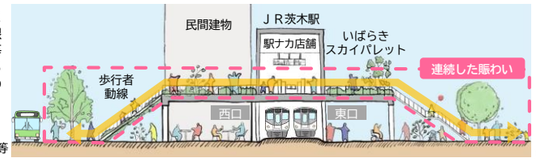
エリアの強み
- 周辺に企業や大学が立地、路線バス等によって市内外とつながり、多くの通勤・通学者が利用しています。
- 新大阪・京都へのアクセスが良く、広域とつながる拠点になっています。
- 万博記念公園駅周辺におけるアリーナ等の大規模施設が開業予定であり、来街者の増加が期待されています。
- 大規模商業施設が近接しており、一定の生活利便性が確保されています。

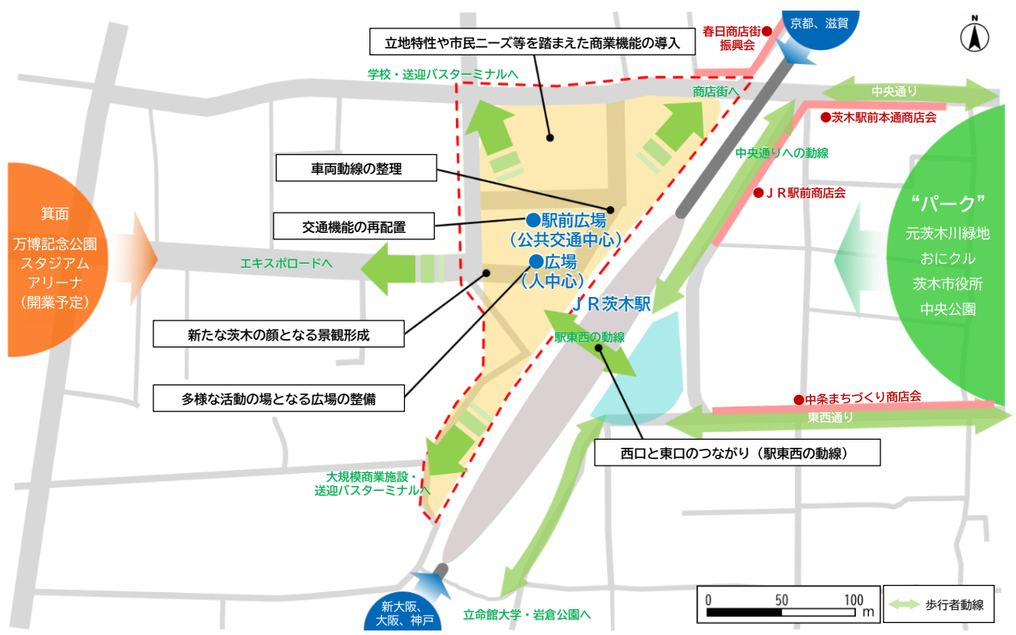
想定される都市機能の例
- 商業機能
 （駅利用のちょっとした時間に入れる/周辺と特色が異なる業態）
- コワーキングスペース
 （気軽に利用できる/学生も利用しやすい/カフェ機能/つながりができる/多様な人が利用しやすい）
- オフィス機能
 （企業のサテライト/立地を活かした企業移転/レンタルオフィス）
- 滞在機能
 （若者や学生が利用したくなる/ライフスタイルホテルなど特色のあるホテル/公共交通機関の乗換時に利用できる）

※　今後、事業計画の策定段階等において、「将来、茨木市に住む可能性のある潜在的な市民ニーズ」や「地域経済の成長を先導する事業者の創出につながる企業ニーズ」を把握するなど、立地特性を踏まえた機能の導入に努めます。

西口と東口のつながり（駅東西の動線）

西口と東口のアクセス性を高める歩行者動線の整備や店舗・広場等を一体的な空間とすることで、連続した賑わい空間を形成します。





阪急茨木市駅西口駅前周辺整備

魅力的な賑わい空間の創出

- 多様な活動・滞在の場となるオープンスペースを設けます。
- 駅前広場に面した建物の低層部は、外向き店舗から公共空間への賑わいの滲み出しが感じられる空間づくりに取り組みます。
- 民間敷地と公共用地が一体的で高質な空間となるよう、機能性・デザイン性の向上を図ります。



新たな茨木の顔となる景観の形成

立地特性を踏まえ、建物低層部は周辺地域と調和した色合い・設えにする等、周辺に配慮したデザインとします。



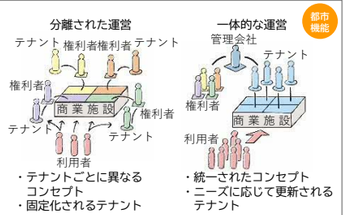
地域に根差し、歴史と賑わいが感じられるイメージ

立地特性と市民ニーズを踏まえた都市機能の導入

- 既存の周辺商店街や駅ナカの業種・業態を踏まえつつ、市民から求められる商業機能を誘導します。

持続性のある商業機能

- 個別バラバラのテナントリーシングではなく、一体的な施設運営が図られる仕組みやルールの導入を支援します。
- 時代の変化に合わせた商業機能の適切な維持・更新が可能な形態作りを推進します。

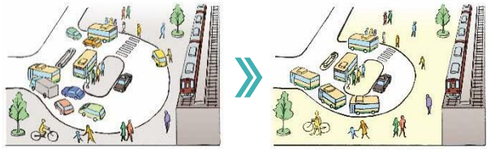


公共交通の利便性向上

- 東西の機能分担や西口駅前広場内の車両動線の整理により公共交通を中心とした駅前広場を整備します。
- 民間建物の更新にあわせて権利者等と協力しながら、駅前広場入口等の改良を行い、右折レーン滞留長の確保等により自動車交通の円滑化を図ります。

歩きやすい空間整備

公共交通を中心とした機能を維持しながら、歩行者空間を拡幅し、歩行者等が安全・快適に往来できる駅前広場を整備します。



周辺市街地へのつながり

駅から商店街への商業の連続性とバリアフリーで円滑な歩行者動線を確保します。

